

Newsletter

NO.2202 2022.0210

発行者:北京銀龍知識産権代理有限公司
銀龍専利東京事務所(東京プランチ)最新中国知財 NEWS を
Timely・Free にてお届け[発行日] (電子版・紙媒体)
Newsletter : 毎月 10 日
News Flash : 不定期

目次

Lineを通じてご相談窓口
お気軽にご連絡ください
担当: 金成哲(日本部長)

■ 中国知的財産権の最新動向

- ・中国 ハーグ協定、マラケシュ条約に加盟
- ・2021年 81.5万件の非正常専利出願を通報
- ・《専利と商標審査に関する「十四五」計画》全文を発表
国家知識産権局
- ・2025年 知的財産権人材の規模 100万人超
- ・「国家知識産権局 知的財産権信用管理規定」公布
- ・「米国特許授權ランキング TOP 50」中国企業は5社
- ・GUI意匠権に関する初めての侵害訴訟
- ・JDI、Panasonic と TIANMA 三者和解
- ・ドイツの工業大手 ZF 社の中国特許 無効



◇本日(2/10)、19:15~(日本時間)

商標出願早期審査弁法(試行)、商標権侵害判決書など

講師: 任向然、傅文浩(弁護士)

お気軽にご参加ください! ご参加をお待ちしております。

Teams リンク: [ゼミに参加するのはここをクリック](#)

◇次回(2/24)、19:15~(日本時間)

Teams リンク: [ゼミに参加するのはここをクリック](#)

■ 弊所からのお知らせ

- ・中国専利出願の審査基本の流れ(8:16)

<https://youtu.be/0dQlmFwyhXA>

中国知的財産権の最新動向

I 中国 ハーグ協定、マラケシュ条約に加盟

2022年2月5日のニュースによると、中国は、世界知的所有権機関の意匠国際登録に関するハーグ協定と、「マラケシュ条約」に加盟した。

世界知的所有権機関の鄧鴻森総幹事は、中国国家著作権局の張建春副部長が提出した中国の「マラケシュ条約」への加盟文書と、中国国家知識産権局の申長雨局長が提出した中国のハーグシステムへの文書を受け取った。

加盟については、世界知的所有権機関の鄧鴻森総幹事が2022年北京冬季オリンピックの開幕式に中国に出席する際に行われた。開会式には、グテレス国連事務総長、国連総会議長、その他の国際組織の責任者も出席した。

2020年に、中国の出願人は、795,504件の意匠出願を提出し、その件数は世界総数の約55%を占めている。中国のハーグシステムへの加盟は、それらの意匠デザイナーが海外で自分の意匠デザインを保護し、普及させることをより便利にし、より安くすることができる。

また、その加盟の発効日である2022年5月5日以降、外国の意匠デザイナーは中国市場に進出するのが容易になり、1件の意匠出願で、1回の費用を納付すれば、中国を含む94カ国での保護を指定することができる。

(出所: WIPO 公式サイト、IPRdaily)

I 2021年 81.5万件の非正常専利出願を通報

1月6日、全国知的財産権局局長会議がテレビ電話会議の形式で北京にて開催された。国家知識産権局の申長雨局長は2022年の業務内容などについて、次のように述べた。

2021年において、非正常専利出願と商標の悪意ある登録行為を厳しく取り締まり、各地方に4回に渡って81.5万件の非正常専利出願を通報し、前の3回の取り下げ率は97%に達した。

Newsletter

NO.2202 2022.0210

発行者:北京銀龍知識産権代理有限公司
銀龍専利東京事務所(東京プランテ)最新中国知財 NEWS を
Timely・Free にてお届け【発行日】(電子版・紙媒体)
Newsletter : 毎月 10 日
News Flash : 不定期

悪意のある商標登録出願 48.2 万件を取り締まり、「長津湖」や「全紅嬋」などの商標登録出願 1111 件を速やかに拒絶し、職権に基づいて 1635 件の登録商標を無効宣告した。また、各地方に 1062 件の重大な不良影響及び商標悪意の疑われる登録事件を通報した。

そして、知的財産の代理業界の監督管理「青空」特別行動プロジェクトを深く推し進め、違法・違反のある代理行為を集中的に取り締まり、プラットフォーム型サービス機構の健全な発展を指導・規範化し、代理機構 2350 社から事情聴取し、2105 社に業務の改善を命じ、220 件の罰金と警告を行い、12 社に対して資格を取り消し、代理業務の停止処分を与えた。

2022 年の重点活動について、局長の申長雨氏は、知的財産権業の健全な発展を促進し、代理業界の「青空」特別行動プロジェクトを深く推し進め、違法・違反のある代理行為を厳しく取り締まり、プラットフォーム型代理機構の管理を強化すると述べた。また、知的財産権代理の信用評価管理を実施し、不正の経営と深刻な違法信用喪失行為に対する監督管理を強化し、業界の自律メカニズムを健全化する。そして、知的財産権サービス業の高品質発展の促進に関する意見を打ち出し、知的財産権サービス業集積区の改革・革新を深化させ、国家知識産権サービス輸出基地を建設する。

(出所: 知識産権界)

■ 《 専利と商標審査に関する「十四五」計画 》の全文を発表

国家知識産権局が《 専利と商標審査に関する「十四五」計画 》に関する通知を発表した。

該計画によると、2025 年における専利と商標の審査の主な予想指標は、以下の通りである。

発明専利審査期間の予測値: 15 ヶ月

専利無効結審期間の予測値: 6 ヶ月

専利審査品質ユーザ満足度指数の予測値: 85 以上

発明専利審査結審精度の予測値: 95%

一般状況商標登録周期の予測値: 7 ヶ月

商標譲渡初回審査期間の予測値: 1 ヶ月

商標の変更と更新の初回審査サイクルの予測値: 15 日

商標異議事件審査周期の予測値: 10 ヶ月

商標却下復審事件の審理周期の予測値: 5.5 ヶ月

商標無効事件の審理周期の予測値: 10 ヶ月

商標登録実質審査合格率の予測値: 97%

(出所: 今日 IP)

■ 2025 年 知的財産権人材の規模 100 万人超

《 専利と商標審査に関する「十四五」計画 》によると、2025 年までに知的財産権人材の規模は 100 万人を超え、ハイレベル人材はさらに増え、人材構造はさらに最適化され、人材効率は持続的に強化される。

今後、公職弁護士の育成に力を入れ、各地区は知的財産権の実務経験が豊富な公職弁護士を重点的に育成し、知的財産権の法律サービスレベルを高める。

(出所: 知識産権界)

■ 「国家知識産権局 知的財産権信用管理規定」公布

「国家知識産権局 知的財産権信用管理規定」が公布され、6 つの具体的な行為が信用喪失行為とされた。

具体的な行為は、次のとおりである。

①イノベーションを保護することを目的としない非正常な専利出願行為

Newsletter

NO.2202 2022.0210

発行者:北京銀龍知識産権代理有限公司
銀龍専利東京事務所(東京プランテ)最新中国知財 NEWS を
Timely・Free にてお届け【発行日】(電子版・紙媒体)
Newsletter : 毎月 10 日
News Flash : 不定期

②悪意のある商標登録出願行為

③法律、行政法規に違反して専利、商標の代理に従事し、且つ国家知識産権局の行政処罰を受ける行為

④虚偽の材料を提出したり、重要な事実を隠して行政に確認を申請したりする行為

⑤承諾の不実または承諾を履行していないと認定された行為

⑥行政処罰、行政裁決などの履行能力があるが、履行を拒否し、執行を避ける行為

そして、規定では、非正常専利出願行為が存在したが、直ちに是正し、自発的に結果を解消することができる場合、信用喪失行為と認定されないことを明記した。これによって非正常専利出願人が積極的に誤り訂正することを導くことができる。

知的財産権保護の自律メカニズムを確立するには誠実であることが欠かせない。現在、知的財産権分野の非正常専利出願、悪意のある商標登録出願、虚偽の材料を提出して費用の減納をだまし取るなどの誠実信用に違反する行為が依然として際立っている。

国家知識産権局は、非正常専利出願の調査作業の中で、次のような行為を発見した。

◆資本が低く、連絡先がなく、保険加入者がなく、出資金を納付していない複数の会社を一人の個人が設立登録し、大量の非正常専利出願を提出した後、専利出願を迅速に取り下げて会社を抹消するなどの方法で処罰を逃れる行為

◆商標審査審理の過程で、商標権者が偽造した領収書、虚偽の契約、偽造した製品包装情報を提出するなどして商標の使用を証明しようとする行為

また、信用喪失の主体に対して具体的な管理措置を実施することが明確に規定されている。該規定では、信用喪失の主体に対して、国家知識産権局の評価資格、国家知識産権モデルと優位企業の申告資格、及び中国専利表彰などの賞の申告資格を取り消し、重点監督管理対象とし、検査頻度を高め、法に基づいて厳格に監督管理し、信用承諾の制度を適用しないとしている。

そして、信用喪失の主体が自ら誤りを是正し、結果を積極的に解消することを奨励するために、該規定では、信用修復の条件と手順を明確にした。信用修復プログラムにより、信用喪失主体は最短で6ヶ月の管理措置が実施された後、信用を再構築することができる。(出所:中央テレビ新聞ユーザ端末)

■ 「米国特許授權ランキング TOP 50」 中国企業5社入り

最近、米国の有名な知的財産権研究機関 IFI Claims が発表した「米国特許授權ランキング TOP 50」によると、中国大陸からは4社、中国台湾からは1社がランクインした。ランクインした企業名は、HUAWEI、BOE、創新先進 (Alibaba 傘下)、OPPO、及び TSMC となっている。

なお、TSMC はランキング4位、HUAWEI は5位である。OPPO は初めて Top 50 に入り専利登録件数は前年同期比で33%増加した。(出所:知産交流学習)

■ GUI 意匠権に関する初めての侵害訴訟

2021年12月30日、上海知的財産権裁判所はグラフィカルユーザーインターフェース (GUI) 意匠権 (専利番号: ZL 201830455426.5) の2件の侵害紛争事件について一審判決を下した。

GUI 意匠権侵害に関する初めての判断が出され、2件の被告である上海萌家ネットワーク科学技術有限公司及び上海触宝情報技術有限公司、上海触楽情報技術有限公司に権利侵害を停止し、原告の経済損失と合理的な費用計60万元賠償するよう命じた。(出所:知産財経)

Newsletter

NO.2202 2022.0210

発行者:北京銀龍知識産権代理有限公司
銀龍専利東京事務所(東京プランテ)最新中国知財 NEWS を
Timely・Free にてお届け[発行日] (電子版・紙媒体)
Newsletter : 毎月 10 日
News Flash : 不定期

■ JDI、Panasonic と TIANMA 三者和解

「IT之家」の1月24日の情報によると、2020年9月、日本のJDI社とPanasonic社が液晶パネルの特許について米国の地方裁判所で中国のパネルメーカーであるTIANMA（天馬微電子股份有限公司）を起訴したと発表し、の当時、JDIとPanasonicは、TIANMAの視角や画像コントラストなどの液晶パネル技術が2社の権利侵害を構成していると告発したが。

最近のJDIの公式情報によると、三者はこの特許紛争について和解した。

JDIによると、3社は紛争の権利侵害問題について深く誠実に討論し、現在、JDI、PanasonicとTIANMAは友好的に解決することに同意し、互いの特許権を尊重し、互いのすべての訴訟を取下げている。

和解の一環として、3社は、現在、特許クロスライセンス契約を締結しており、JDIとPanasonicはTIANMAから特許ライセンス料を取得する。
(出所：IT之家)

■ ドイツの工業大手 ZF 社の中国特許 無効

1月20日、国家知識産権局の公告によると、ドイツの工業大手ZF社（ZF Friedrichshafen AG）の中国特許ZL 200680044379.X号（発明名称：中空軸連結）が全部無効であると宣告された。無効審判請求人は、江陰聖世傑機械製造有限公司である。

江陰聖世傑機械製造有限公司は、2002年に設立されトラックのサスペンションシステムシリーズの製品メーカーで、主に自動車運転室サスペンションシステムシリーズの製品を生産し、車のメーカーである江淮社、一汽解放社、陝西汽車などのサプライヤーである。

この中国企業が今回挑戦したのは、ドイツの工業大手ZFグループであり、100年前に誕生したドイツの有名企業である。

ZF社は現在世界で最も重要な伝動システム製品の専門メーカーの一つである。主な製品は機械式変速機、液力自動変速機、各式歯車伝動箱、ステアリングホイール、駆動ブリッジ、ポンプ、サスペンションシステムと電磁クラッチなどを含む。

今回の無効審判に係る特許ZL 200680044379.X名の「中空軸接続」は、その権利者であるZF社の主な業務のトラック運転室サスペンションシステムに関する。特許明細書の背景技術部分では、荷重自動車の運転室の緩衝及び減震サスペンション部において、運転室の振動が自動車の車体の運動にデカップリングされるように中空軸で接続されていることが言及されている。

最終的に、合議体は、当該特許請求の範囲1~12が進歩性を備えていないと判断し、当該特許について全部無効と宣告した。
(出所：企業専利観察)

Newsletter

NO.2202 2022.0210

発行者:北京銀龍知識産権代理有限公司
銀龍専利東京事務所(東京プランチ)最新中国知財 NEWS を
Timely・Free にてお届け[発行日] (電子版・紙媒体)
Newsletter : 毎月 10 日
News Flash : 不定期

I 中国語読解ゼミ

- ◇毎月 第2・第4 木曜日 日本時間 19 時 15 分~20 時 30 分
ふるってご参加ください。ゼミのお申し込みをお待ちしております。
紹介サイト: [http://www.dragonip.co.jp/sub31\(seminar\).html](http://www.dragonip.co.jp/sub31(seminar).html)

本日 (2/10) のゼミでは、商標出願早期審査弁法 (試行)、商標権侵害判決書などについてご紹介いたします。
是非お気軽にご参加ください。

本日のゼミの Teams リンク: [ゼミに参加するのはここをクリック](#)

(リンクからの関連資料のダウンロードが可能であり、また、後日の録画視聴も可能です)

次回予告: 2 月 24 日 (木) の夜、いつもの時間、[ゼミに参加するのはここをクリック](#)

I 弊所からのお知らせ

中国専利出願の審査基本の流れに関する紹介動画 (8:16) をアップしました。

よろしければご覧ください。

<https://youtu.be/0dQlmFwyhXA>

ご意見、ご要望、ご質問などがございましたら、忌憚なくご連絡をいただければ幸いです。

担当: 市場本部 手続 G リーダ 任向然

電話番号: 0086-10-82252547 Email: jdepartment@dragonip.com